

多核種除去設備（ALPS）処理水の  
海洋放出方針の再検討を求める意見書

東京電力福島第一原発の処理水は、事故炉から発生する汚染水を処理したもので通常の原発から放出されているトリチウム水とは性状が異なり、現在貯蔵されている水の約7割にトリチウム以外の規制基準値以上の放射性物質が残留しています。これらを第三者機関の監視・検査のもとで浄化処理を行い、科学的安全性を確実に確保すること、また、国内外に対し十分な情報発信と丁寧な説明がなされることが必要です。

国及び東京電力には2年後の海洋放出にこだわることなく、県民の声を真摯に受け止め、トリチウム分離の技術開発をはじめALPS処理水の根本的な解決策を追求するとともに、新たな風評被害を生じさせないための正しい情報の周知と国民理解の醸成を図るための実効性のある取り組みについて万全の対策を講じることを求め、白河市議会は下記の事項について要望します。

記

- 1 国民の理解が得られていないなかでのALPS処理水の海洋放出は新たな風評被害を生じさせるため、政府及び東京電力は2年後の放出計画にこだわることなく、ALPS処理水の安全性や処分方法、環境モニタリング体制などの正確な情報を広く周知するための取り組みを徹底すること。国民の十分な理解が醸成されるまでの当面の間は、陸上保管を継続すること。
- 2 汚染水及び処理水の浄化処理を確実に実施するとともに、国際機関などの第三者による測定等を行い、処理過程の透明性及びALPS処理水の安全性を高めること。併せてトリチウム除去に関する不断の技術開発を進めること。
- 3 風評対策を講じても風評被害が生じる可能性は否めないため、過去の風評対策の取り組みをしっかりと検証したうえで万全の対策を講じること。また、東京電力に対し被害者に寄り添った、実態に応じた賠償が確実になされるよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月1日

内閣総理大臣	菅 義 偉 様
農林水産大臣	野上 浩太郎 様
経済産業大臣	梶 山 弘 志 様
環境大臣	小泉 進次郎 様
復興大臣	平 沢 勝 栄 様
原子力規制委員会委員長	更 田 豊 志 様

福島県白河市議会議長 筒井 孝充